

平成 2 2 年度
岬町教育委員会の点検・評価結果報告書

(平成 2 1 年度実施事業対象)

平成 2 3 年 1 月

岬町教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」）の一部改正により、平成20年度から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが義務付けられました。また、点検・評価を行うにあたっては、透明性、客観性を確保するという観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この制度を踏まえて、岬町教育委員会では、本教育委員会が平成21年度に実施した事務事業について点検・評価を行いました。

あわせて、学識経験者に教育委員会活動評価委員を委嘱し、ご意見と助言をいただきました。

この報告書により、平成21年度における岬町教育委員会の取組について議会及び住民の皆様にはわかりやすくお示しするとともに、点検・評価を踏まえ、岬町教育行政の一層の充実を図ってまいります。

岬町教育委員会委員名簿

（平成23年1月21日現在）

委員長	羽畑 貫治
委員長職務代理者	松田 正三
委員	江下 勝子
委員	奥野 早苗
委員	宮川 益和
委員（教育長）	田中 繁樹

目 次

I	点検・評価制度について	1
1.	経緯	
2.	目的	
3.	対象事業	
4.	点検評価の方法	
II	分野別の点検・評価	
1.	教育委員会活動	3
2.	担当部署別の点検・評価	5
○	点検・評価事業一覧表	6
○	学校教育課	7
○	指導課	16
○	生涯学習課	24
○	淡輪公民館	29
○	学校給食センター	30
III	教育委員会活動評価委員の意見と助言	31
IV	教育委員会の総合的所見	31
	参考資料	32
○	教育委員会の職務権限について	
○	岬町教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱	

I 点検・評価制度について

1. 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」といいます。）が改正され、平成20年4月から施行されました。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第27条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」といいます。）を行うことが義務付けられました。

2. 目的

事務の点検・評価は、上記地教行法第27条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3. 対象事業

岬町教育委員会の所管事務については、地教行法第23条に「教育委員会の職務権限（※）」として規定されているところですが、点検・評価に当たっては、教育委員会活動及び教育委員会事務局の各課及び所管の施設が行っている主な事業を対象事業として選定しました。

○評価の年次 前年度（平成21年度）の事務の管理及び執行の状況

○評価の単位 事業単位別に評価

（※）「教育委員会の職務権限」については、参考資料に記載。

4. 点検評価の方法

(1) 事務局による自己評価

教育委員会事務局が対象事業及びその目標について、その取組状況・効果・今後の課題等を踏まえ、自己点検・自己評価を行いました。

○点検評価の視点と手法

ア まず次の4つの視点から、3段階の評価を行いました。

- ・事業の必要性、目的の妥当性
- ・事業の有効性
- ・効率性、手段の妥当性
- ・公平性、適切な受益者負担

イ 次に、総合的な視点から4段階の評価を行いました。

評価区分	説明	視点
A 継続	事業を継続する。	現行どおり継続する。又は拡充を図る
B 要検討	課題を整理し、検討していく。	事業内容や実施手段に次の視点から検討又は改善の余地がある。 ・事業環境の変化 ・事業の効率化
C 要改善	課題が明確であり、今後、改善に取り組む。	・事業規模の縮小 ・民間委託が可能 ・時限設定が可能 ・広域行政での取組が可能
D 廃止	不要であり廃止する。	事業の必要性、目的からみた妥当性がない。

(2) 学識経験者の知見の活用

地教行法第27条第2項の規定による有識者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検・評価（自己評価）の結果について、委嘱した教育委員会活動評価委員2名から個別に御意見をお聴きました。

岬町教育委員会活動評価委員名簿

氏名	備考
松浦善満	国立大学法人 和歌山大学教育学部 学部長／教授
寺田伸之	岬町PTA連絡協議会会長・岬中学校PTA代表

(3) 総合評価

自己評価に対する教育委員会活動評価委員からの意見等を踏まえ、教育委員会が総合的な評価を行い、今後の課題や方向性について検討しました。

Ⅱ 分野別の点検・評価

1. 教育委員会活動

(1) 委員会活動の概要

月1回の定例会議及び臨時会議を開催しました。

	開催回数	議案件数	その他案件
定例会議	11回	13件	27件
臨時会議	1回	件	1件

(2) 教育委員会委員の学校訪問

教育委員会委員が教育行政の充実に資することを目的に学校園を訪問し、授業の実態や教職員の取組を把握するとともに、校園長との意見交換を実施しました。

学校校	実施期日	内 容
淡輪小学校	12月16日	学校訪問
深日小学校	1月20日	学校訪問
岬中学校	1月26日	学校訪問
多奈川小学校	1月27日	学校訪問

(3) 教育委員会委員の関係行事への出席

教育委員会委員が教育委員会に関係する諸行事に参加しました。

期 日	行事の内容
4月6日	岬町立岬中学校入学式
4月7日	岬町立各小学校入学式
4月9日	岬町立淡輪幼稚園入園式
1月10日	岬町成人祭
3月12日	岬町立岬中学校卒業式
3月18日	岬町立各小学校卒業式
3月19日	岬町立淡輪幼稚園卒園式

(4) 教育委員会委員の研修会等への参加

期 日	研修会等の内容
4月6日	市町村教育委員長・教育長会議
4月28日	泉南郡三町教育委員会連絡協議会総会
5月19日	大阪府町村教育委員会連絡協議会理事会
5月21日	中学校教科書採択会議

5月28日	大阪府町村教育委員会連絡協議会総会並びに研修会
7月21日	中学校教科書採択協議会
7月22日	郡三町教育委員会連絡会
8月21日	泉南地区教育委員長教育長連絡研修会
8月25日	大阪府町村教育委員会連絡協議会夏季研修会
11月30日	泉南地区教育委員会教育委員長、教育長連絡協議会
1月16日	大阪府市町村教育委員研修会
1月28日	大阪府町村教育委員会連絡協議会研修会

2. 担当部署別の点検・評価

点検・評価事業一覧表

担当部署	整理番号	事務事業名	内部評価	活動評価委員の主な意見
学校教育課	1	小学校健康診断事業	A 継続	
	2	中学校健康診断事業	A 継続	
	3	スクールバス運行事業	A 継続	
	4	要・準要保護児童援助事業(小学校)	B 要検討	検討課題。
	5	要・準要保護生徒援助事業(中学校)	B 要検討	検討課題。
	6	幼稚園就園奨励補助事業	A 継続	
	7	人権教育研究活動費補助事業	A 継続	
	8	外国青年招致事業	B 要検討	
	9	耐震化事業	A 継続	着実かつ計画的に進めること。
指導課	10	総合的教育力活性化事業	A 継続	継続的に取り組むことが重要。
	11	スクールカウンセラー設置事業	A 継続	
	12	心の相談サポート事業	A 継続	
	13	おおさか元気広場推進事業	A 継続	継続的に取り組むことが重要。
	14	問題を抱える子ども等の自立支援事業	B 要検討	
	15	学校支援地域本部事業	A 継続	継続的に取り組むことが重要。
	16	市町村支援プロジェクト事業	A 継続	継続的に取り組むことが重要。
	17	地域による学校支援緊急対策事業	A 継続	継続的に取り組むことが重要。
生涯学習課	18	社会教育振興事業	A 継続	
	19	青少年健全育成推進事業	A 継続	
	20	地域見守り事業	A 継続	ボランティアとの連携重視。継続すること。
	21	保健体育振興事業	A 継続	
	22	アップル館運営事業	A 継続	
淡輪公民館	23	淡輪公民館運営事業	B 要検討	老朽化対策が検討課題。
給食センター	24	学校給食センター運営事業	B 要検討	充実について課題整理と検討を。

平成21年度実施事業 点検評価表

整理番号	1		
点検項目	小学校健康診断事業	担当部署	学校教育課
目的	小学校入学予定者、在学児童及び教職員の健康状態を把握し、健康保持・増進を図る。		
事業概要	委嘱医による内科検診、歯科検診、耳鼻科検診、就学前検診、委託業者により尿・ぎょう虫検査、心電図、結核検診、教職員検診を実施した。		
事業費	前年度決算額	平成21年度決算額	備考
	2,502 千円	2,389 千円	
取組状況	内科医師4名、歯科医師3名、耳鼻科医師1名、薬剤師3名を委嘱。 内科検診12回、歯科検診13回、耳鼻科検診6回、尿ぎょう虫検査2回、心電図検診1回、結核検診1回、教職員検診1回を実施した。		
事業効果	児童及び教職員の疾病の早期発見、予防が図られている。		
課題・方向性	今後も引続き実施。特に課題はなし。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3	○	2		1	
総合評価	A 継続					

平成21年度実施事業 点検評価表

整理番号	2		
点検項目	中学校健康診断事業	担当部署	学校教育課
目的	在学生徒及び教職員の健康状態を把握し、健康保持・増進を図る。		
事業概要	委嘱医による内科検診、歯科検診、耳鼻科検診、委託業者により尿・ぎょう虫検査、心電図、結核検診、教職員検診を実施している。		
事業費	前年度決算額	平成21年度決算額	備考
	1,408 千円	1,524 千円	
取組状況	内科医師3名、歯科医師1名、耳鼻科医師1名、薬剤師1名を委嘱。 内科検診12回、歯科検診4回、耳鼻科検診4回、尿ぎょう虫検査2回、心電図検診1回、結核検診1回、教職員検診を1回実施した。		
事業効果	生徒及び教職員の疾病の早期発見、予防が図られている。		
課題・方向性	今後も引続き実施。特に課題はなし。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい 普通 小さい </div> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin-top: 5px;"> </div>					
	3	○	2		1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3	○	2		1	
総合評価	A 継続					

平成21年度実施事業 点検評価表

整理番号	3		
点検項目	スクールバス運行事業	担当部署	学校教育課
目的	遠距離通学児童の通学を支援し、通学中の安全確保に努める。 また町立各小学校の校外活動に活用し、教育の振興を図る。		
事業概要	多奈川西畑・東畑・小島等から多奈川小学校に通う遠距離通学児童の通学を支援し、通学の安全確保を図るため、スクールバス運転手を雇用し送迎を実施している。 また町内の公立学校における校外活動の送迎にも活用している。		
事業費	前年度決算額	平成21年度決算額	備考
	1,311 千円	1,601 千円	
取組状況	遠距離通学の対象児童は21名。 運転手は臨時職員を2名採用し運営を行っている。		
事業効果	遠距離通学児童の通学支援ができています。		
課題・方向性	今後も引続き実施。特に課題はなし。		

事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ← 普通 → 小さい			
	3	2	1	
事業の必要性、目的の妥当性	○			
事業の有効性	○			
効率性、手段の妥当性	○			
公平性、適切な受益者負担			○	
総合評価	A 継続			

平成21年度実施事業 点検評価表

整理番号	4		
点検項目	要・準要保護児童援助事業（小学校）	担当部署	学校教育課
目的	義務教育の機会を保障するため、経済的に困窮している保護者に対し、就学にかかる必要経費の一部を援助する。		
事業概要	一定の所得以下の保護者に対し、学用品費、新入学児童用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費について援助をする。		
事業費	前年度決算額	平成21年度決算額	備考
	6,010 千円	6,338 千円	地方交付税措置
取組状況	<p>対象者等：</p> <p>学用品費 1年生13人、2年生～6年生86人</p> <p>校外活動費 5年生16人</p> <p>新入学用品費 1年生13人</p> <p>修学旅行費 6年生21人</p> <p>給食費 1～2年生29人、3～4年生34人、5～6年生36人</p> <p>各学期毎に支給した。</p>		
事業効果	経済的に困窮している家庭の児童の義務教育の機会保障について、一定の効果がある。		
課題・方向性	国の基準に準じて実施しているが、教育現場の実態を踏まえた制度の精査と、子ども手当の支給が始まるなど子育て世代を取り巻く経済環境に変化があることを視野に入れた議論が必要。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1
事業の有効性	3		2	○	1	
効率性、手段の妥当性	3		2	○	1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	B 要検討					

平成21年度実施事業 点検評価表

整理番号	5		
点検項目	要・準要保護生徒援助事業（中学校）	担当部署	学校教育課
目的	義務教育の機会を保障するため、経済的に困窮している保護者に対し、就学にかかる必要経費の一部を援助する。		
事業概要	一定の所得以下の保護者に対し、学用品費、新入学生徒用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費について援助をする。		
事業費	前年度決算額	平成21年度決算額	備考
	6,186千円	6,555千円	地方交付税措置
取組状況	対象者等： 学用品費 1年生23人、2～3年生40人 校外活動費 2年生21人 新入学用品費 1年生23人 修学旅行費 3年生21人 学校給食費 全学年63人 各学期に分けて支給。		
事業効果	経済的に困窮している家庭の生徒の義務教育の機会保障について、一定の効果がある。		
課題・方向性	国の基準に準じて実施しているが、教育現場の実態を踏まえた制度の精査と、子ども手当の支給が始まるなど子育て世代を取り巻く経済環境に変化があることを視野に入れた議論が必要。		

事業評価（内部評価）

評価項目	大きい ←————— 普通 —————→ 小さい					
	3	2	1	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3		2	○	1	
効率性、手段の妥当性	3		2	○	1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	B 要検討					

平成21年度実施事業 点検評価表

整理番号	6		
点検項目	幼稚園就園奨励補助事業	担当部署	学校教育課
目的	幼児の就園を奨励し、保護者の所得状況に応じ経済的負担を軽減するため、また公立・私立幼稚園間の保護者負担の平準化を図り、幼稚園教育の振興に資することを目的とする。		
事業概要	所得状況に応じて、国の基準に準拠し、その基準に該当する保護者に対し、幼稚園就園奨励費を支給する。		
事業費	前年度決算額	平成21年度決算額	備考
	7,880 千円	8,869 千円	国補助 概ね1/3
取組状況	淡輪幼稚園（公立） 3人 海星幼稚園（私立） 62人 教円幼稚園（私立） 27人		
事業効果	保護者の経済的負担の軽減を図ることによる幼稚園への就園を促進について、一定の効果がある。		
課題・方向性	特になし		

事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ←————— 普通 —————→ 小さい			
	3	2	1	
事業の必要性、目的の妥当性	○			
事業の有効性		○		
効率性、手段の妥当性		○		
公平性、適切な受益者負担		○		
総合評価	A 継続			

平成21年度実施事業 点検評価表

整理番号	7		
点検項目	人権教育研究活動費補助事業	担当部署	学校教育課
目的	人権感覚豊かな人材育成と人権意識の高揚をめざした人権教育の拠点となるような研究を推進し、人権教育の確立を図る。		
事業概要	岬町内の教職員が調査研究・研究発表会・会議および協議会等の研修を行い、人権教育の推進につとめる。		
事業費	前年度決算額	平成21年度決算額	備考
	822千円	822千円	
取組状況	岬人研では、全教職員が4部会にわかれ、日々の研究成果を研鑽する夏期研や冬期研を開催し、今日的人権課題について講師を招き、研修を深める講演会を実施している。保幼小教職員の交流を通して「段差」解消に向けた取組を話し合う「みさき子育てフォーラム」も開催している。また全国人権・同和教育研究協議会、大阪府人権教育研究協議会等の研究部員としての活動や研修会へ参加し岬人研の活動をより豊かなものにしていく。		
事業効果	日々取り組まれている人権を中心にすえた取組を各種研修会等において、報告・発表するなかで大阪府内に発信する機会となっている。		
課題・方向性	23年度には泉南郡が「泉南人研研究集会」での担当地域に、24年には「大阪府人権教育泉南大会」（府レベル大会）が開催されることが決まっている。岬町の子どもたちには夢と希望をもって未来を切り拓くことのできる子どもたちを育てる教育の充実がますます必要となっている。今後も豊かな人権感覚を培い、文化の中に人権を根付かせる取組を推進していく。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	3	2	1	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	○					
事業の有効性			○			
効率性、手段の妥当性			○			
公平性、適切な受益者負担			○			
総合評価	A 継続					

平成21年度実施事業 点検評価表

整理番号	8		
点検項目	外国青年招致事業	担当部署	学校教育課
目的	外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。		
事業概要	外国青年を招致し、外国語指導助手（ALT）として語学指導にあたらせるとともに、国際交流活動と外国の文化等を学ぶ。 ALT=Assistant Language Teacher		
事業費	前年度決算額	平成21年度決算額	備考
	4,602 千円	4,064 千円	
取組状況	小学校5年生と6年生においては、週1時間、ALTと担任で外国語活動の授業を実施している。基本的な単語や表現例を用いると同時に、音声面を中心としたスキルを身にさせることも組みあわせて指導している。 中学生については、英語教員とALTで、英語の授業を実施している。		
事業効果	ALTが英語教育に参加することにより、コミュニケーション力の育成及び外国語や異文化を知り理解を深めることができた。		
課題・方向性	現在、外国青年については、仲介役である大阪府教育委員を通じて、財団法人自治体国際化協会から紹介される者を雇用しているが、23年度からは大阪府教育委員会が仲介役とならないことが決定している。 今後は、民間委託も視野に入れて実施手法の検討をしていく。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	3	2	1	0	1	2
事業の必要性、目的の妥当性	○					
事業の有効性			○			
効率性、手段の妥当性			○			
公平性、適切な受益者負担			○			
総合評価	B 要検討					

平成21年度実施事業 点検評価表

整理番号	9		
点検項目	耐震化事業		担当部署 学校教育課
目的	昭和56年以前に建築された既存建築物については、改正された新耐震基準に基づき耐震性能を確認する必要がある、公立学校施設の耐震事業を実施する。 児童生徒等にとって一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、地域住民にとって災害発生時の避難場所となり、防災拠点としても重要な役割を担うなど、その安全性の確保は極めて重要。		
事業概要	将来、発生が危惧されている大規模地震に備え、平成17年度に「岬町地域防災計画」を見直すとともに平成19年度には「岬町耐震改修計画」を定め、耐震性が低いとされている昭和56年以前の建物の耐震化を計画的に推進している。		
事業費	前年度決算額	平成21年度決算額	備考
	9,054 千円	9,446 千円	
取組状況	平成20年度 国が定めた診断基準に基づき、現況調査（コンクリート等構造物の劣化状況等の現地調査）、構造計算及び専門家の工学的判断により、3小学校の普通教室棟各1棟及び多奈川小学校体育館の耐震診断を実施。 平成21年度 前年度に実施した4棟に係る耐震設計を実施した。 ※22年度耐震工事を実施。		
事業効果	3小学校の普通教室棟及び多奈川小学校体育館の実施設計を実施し、平成22年度の耐震工事を実施できるようになった。		
課題・方向性	小中学校施設の耐震改修状況＝耐震化率56%（22年度末予定） 今後も順次、第2次耐震診断を実施し、その診断結果に応じて計画的に学校施設の耐震化を行う。		

事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ← 普通 → 小さい			
	3	2	1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2	1
事業の有効性	3		○	1
効率性、手段の妥当性	3		○	1
公平性、適切な受益者負担	3		○	1
総合評価	A 継続			

平成21年度実施事業 点検評価表

整理番号	10		
点検項目	総合的教育力活性化事業	担当部署	指導課
目的	学校・家庭・地域の総合的な教育力の再構築をはかり、地域社会をあげて児童生徒の健全育成に向けた取り組みを促進することにより、学校教育や地域における諸活動を活性化するとともに、自立、自己実現、豊かな人間関係づくりなど、子どもたちの「生きる力」を育む。		
事業概要	岬町地域教育協議会の設置・運営、地域教育活動の実施、学校教育支援事業の実施、中学校における職業体験学習の実施、各学校における自己評価活動の実施、学校週5日制にかかわっての体験活動の充実等を行う。		
事業費	前年度決算額	平成21年度決算額	備考
	100千円	0千円	平成20年度までの府1/2補助事業
取組状況	<p>※平成21年度は、大阪府の補助金がなくなったこともあり、一般財源を投入せずに他の事業との連携を深める形で事業を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岬町地域教育協議会で、すこやか委員会（体験学習部会、子ども安全部会、子育て・親学び部会）を設置 ・青少年指導員協議会、学校安全ボランティアと連携しての登下校の子どもの安全見守り活動の実施 ・文化協会等と連携しての体験教室の実施 ・岬町家庭教育推進協議会と連携しての親学習等の実施 ・ふれあい教育フェスタの実施 		
事業効果	11月に実施した「ふれあい教育フェスタ」には2,000人をこえる参加者があった。岬町地域教育協議会の活動も取り組みの蓄積とともに町内への浸透も徐々に進んできており、地域の教育力の向上につながっている。		
課題・方向性	府内すべての中学校区で本事業を実施しており、地域の学校として、地域住民・保護者との連携を進め、協働して教育を推進していく必要がある。今後、いっそう地域のコミュニティーづくりを推進し、発展的に実施していくことが求められている。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	3	○	2	○	1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3		2	○	1	
公平性、適切な受益者負担	3	○	2		1	
総合評価	A 継続					

平成21年度実施事業 点検評価表

整理番号	11		
点検項目	スクールカウンセラー設置事業	担当部署	指導課
目的	専門的な立場からカウンセリングを実施し、いじめ・不登校・暴力行為等の生徒指導上の諸問題の未然防止及び早期発見、早期解決を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士は淡輪小学校を拠点校、臨床発達心理士は多奈川小学校を拠点校として実施した。 ・小学校において、臨床心理士及び臨床発達心理士による相談事業を1回6時間で43回、児童、保護者、教職員に実施した。 ・スクールカウンセラーの職務は、概ね次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ①児童生徒へのカウンセリング ②カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助 ③児童生徒へのカウンセリング等に関する情報収集・提供 ④その他、カウンセリング等に関し、各学校において適当と認めるもの 		
事業費	前年度決算額	平成21年度決算額	備考
	972千円	964千円	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・相談延べ人数（児童45人、保護者86人、児童73人） ・事業費 臨床心理士 @5, 200×6h×19回+交通費 臨床発達心理士 @2, 200×6h×24回 		
事業効果	高度な専門的知識、経験を有するスクールカウンセラーの配置は、問題行動、不応等に対応、また、カウンセリングマインドを教員や保護者が身につける意味でも重要な役割を果たしており、不登校児童生徒数が国や府の平均以下となる成果をあげている。		
課題・方向性	カウンセリング実施日は、相談に訪れる児童は絶えない状況であり、学校現場における必要度、果たす役割の重要性は一層増している。今後、増員及び実施回数増加についての検討が必要である。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	3	○	2		1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	A 継続					

平成21年度実施事業 点検評価表

整理番号	12		
点検項目	心の相談サポート事業	担当部署	指導課
目的	いじめ・不登校・暴力行為等の生徒指導上の諸問題への対応にあたって、学校におけるカウンセリング等の機能の充実をはかることに加え、小学校低学年においては、発達検査を実施しながら、手立てを考えていくこと及び中学校においては、医師（精神科医）の立場から保護者に助言を与えながら教育相談活動の充実を図る。		
事業概要	中学校での精神科医による相談を、保護者、教職員を対象に8回実施した。保健センターでの発達相談を4回、言語聴覚士相談を2回実施した。		
事業費	前年度決算額	平成21年度決算額	備考
	312千円	312千円	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所、幼稚園や療育にかかわる諸機関と小中学校が連携して、LD、ADHD、高機能自閉症等の広汎性発達障害児に対し、発達検査も実施しながら個に応じた教育計画を作成していくとともに、小学校低学年の発達相談を継続実施することにより、就学前教育と学校教育の連携を図った。 ・ 相談件数（精神科医相談30件、発達相談12件、言語聴覚士相談4件） ・ 事業費 精神科医相談 @25,000×8回 発達相談 @15,300×4回 言語聴覚士相談 @25,000×2回 		
事業効果	発達心理士や精神科医の配置は、問題行動等の拡大防止や指導の方向性を教員や保護者に示す意味において重要で、学校教育における必要度、果たす役割の重要性は一層増しており、暴力行為等の問題行動を起こす児童生徒数が国や府の平均以下となる成果をあげている。		
課題・方向性	各小学校への巡回相談も効果的であるので、今後検討していく必要がある。また、精神科医の相談においても小学校との連携を図っていく必要がある。		

事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ← 普通 → 小さい			
	3	2	1	
事業の必要性、目的の妥当性	○			
事業の有効性	○			
効率性、手段の妥当性	○			
公平性、適切な受益者負担			○	
総合評価	A 継続			

平成21年度実施事業 点検評価表

整理番号	13		
点検項目	おおさか元気広場推進事業	担当部署	指導課
目的	放課後や週末等に、安全で安心な子どもの活動場所を確保するとともに、地域の方々の参画、協力を得て、子どもを主体とした体験・交流活動等の活性化を図ることにより、地域社会が一体となって子どもの豊かな成長を育む取組みを推進する。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校において、学習支援アドバイザーを配置し、学童保育（放課後児童クラブ）及び学校と連携しながら週2～3回放課後学習活動を実施した。 ・学習アドバイザー及び安全管理員を配置し、概ね次の業務を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①放課後や週末等における地域の子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、継続的な活動を展開 ②地域の多様な大人が活動に参画し、子どもの主体的な体験・学習活動を支援 ③子どもどうし、子どもと大人、大人どうしの交流活動を活性化する取組み ④実情に応じて、放課後児童クラブや学校と連携した活動を展開 		
事業費	前年度決算額	平成21年度決算額	備考
	834千円	600千円	国、府2/3補助事業
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校とも延べ200人分の学習支援アドバイザーを活用し、実施した。 淡輪小学校45回、深日小学校50回、多奈川小学校125回 ・事業費 各小学校 @1,000×200回（延べ回数） 		
事業効果	「家庭学習の手引き」等を作成し、保護者と連携を図る中で、家庭学習の時間の増加等家庭学習の定着が図られ、学習意欲の向上につながっている。		
課題・方向性	学習活動について、地域・家庭・学校が積極的に連携して推進していく。学童保育との連携が課題である。		

事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ←		普通	→ 小さい	
	3	2		1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	2		1	
事業の有効性	3	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3	2		1	
総合評価	A 継続				

平成21年度実施事業 点検評価表

整理番号	14		
点検項目	問題を抱える子ども等の自立支援事業	担当部署	指導課
目的	いじめ・不登校・暴力行為等の生徒指導上の諸問題への対応について、早期の段階での対応の在り方や未然防止、小・中学校間の接続の改善を図り、児童・生徒のサポート体制を整備する。		
事業概要	<p>学校における児童への支援活動について熱意のある外部の者を自立支援スタッフとし、概ね次の業務を行った。</p> <p>① 小学校における課題を抱える児童への支援活動 ② 児童の支援に関する教職員や訪問指導アドバイザーとの連携 ③ 家庭訪問などの訪問指導を通じた児童への支援活動 ④ 小中学校の円滑な接続を図るための小中合同ケース会議等への出席 ⑤ 児童への支援等に関する研修会への参加 ⑥ その他の学校における教育相談活動の支援</p>		
事業費	前年度決算額	平成21年度決算額	備考
	96 千円	72 千円	平成21年度までの国委託事業
取組状況	<p>・淡輪小学校において、自立支援スタッフを配置し、相談活動及び別室での学習指導等を24回実施した。</p> <p>・事業費 @3,000×24回（1回は半日単位）</p>		
事業効果	学校において、担任、生徒指導担当等一部の教員だけではなく、外部人材による支援を行うことにより、子どもの安定につながった。		
課題・方向性	小学校における生徒指導体制を見直しと、小中の連携の強化を図っていくことが課題である。		

事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ←————— 普通 —————→ 小さい					
	3	○	2		1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3		2	○	1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	B 要検討					

平成21年度実施事業 点検評価表

整理番号	15		
点検項目	学校支援地域本部事業		担当部署 指導課
目的	地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進し、学習支援、家庭教育への支援を行う中で、学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを推進し、子どもたちの「生きる力」の育成を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援コーディネーター4名及び学校支援ボランティアを配置し、岬中学校のラーニングセンター（図書室）で、水曜日と土曜日の週2回の学習支援活動を実施した。 ・各校における学校支援ボランティアの活動を積極的に推進した。 		
事業費	前年度決算額	平成21年度決算額	備考
	0千円	1,103千円	国委託事業
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・岬中学校において、水曜日21回、土曜日26回、計47回の学習支援活動を実施。参加延べ生徒733名、スタッフ396名であった。 ・事業費 報償費 744,000円（@1,200×4時間×155回） [学校支援コーディネーター謝金 4名延べ数] 旅費 13,420円（学校支援コーディネーター研修会） 消耗品費 124,000円（事務用品等） 印刷製本費 148,000円（事業報告書等） 役務費 72,840円（ボランティア活動保険 @18,210×4校） 		
事業効果	教職員の負担を増やすことなく、生徒に学ぶ場を提供し、子どもたちに学習方法を伝授するなどの活動が生徒の学習意欲の向上につながった。また学習プリント等を活用し、基礎・基本の学力を高める取組となった。		
課題・方向性	子どもたちの健全育成を図るため、地域住民・保護者との連携をより一層推進し、地域コミュニティづくりを発展させていくことが重要である。		

事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ←		普通	→ 小さい	
	3	2	1	1	2
事業の必要性、目的の妥当性	3	2	1		
事業の有効性	3	2	1		
効率性、手段の妥当性	3	2	1		
公平性、適切な受益者負担	3	2	1		
総合評価	A 継続				

平成21年度実施事業 点検評価表

整理番号	16		
点検項目	市町村支援プロジェクト事業		担当部署 指導課
目的	子どもたちの夢と希望を育むため、基礎基本の定着を図るとともに、知識や技能の活用を重視する「PISA型学力」の育成を図る。		
事業概要	全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、「基礎基本・活用力の育成」、「授業改善」、「生徒指導・学習環境の整備」の視点から、各小中学校が改善計画を策定し、課題解決に取り組んだ。		
事業費	前年度決算額	平成21年度決算額	備考 平成22年度までの10/10府補助事業
	0千円	3,000千円	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・計算・漢字・音読等の反復学習等の実施による基礎基本の徹底、学習習慣の確立、学習環境の整備を行い、生徒指導上の課題解決を図った。 ・府教育センター作成の学習指導ツール（ワークブック、単元別テスト、学力テスト、モデル授業）を活用した授業改善の取組を行った。 ・事業費 報償費 370,000円（研修会講師謝礼等） 消耗品費 805,000円（インク、マスターロール、用紙等） 備品購入費 1,825,000円（パソコン、プリンタ、プロジェクター等） 		
事業効果	学力向上研修会等を実施し、町全体としての子どもの学力及び生徒指導の課題が共有され、取組の方向性を示すことができた。また研究授業、教育機器の活用を通じて、授業改善の取組を推進することができた。		
課題・方向性	テレビの長時間視聴等の生活習慣の改善と家庭学習習慣の確立を図る。読書運動を推進するため、各校の図書室の環境整備を図っていく。小中連携の積極的な推進を図っていく。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3	○	2		1	
総合評価	A 継続					

平成21年度実施事業 点検評価表

整理番号	17		
点検項目	地域による学校支援緊急対策事業	担当部署	指導課
目的	学校と地域の連携体制を定着・発展させ、子どもの生活リズムの向上などの地域による継続的な学校支援の取組みを促進する。		
事業概要	学校支援地域本部の活動、交流拠点の整備及び地域による3つの朝運動（朝食、あいさつ、朝読書）を推進し、学校・家庭・地域が一体となって子どもの育ちを考え、子どもたちの生活習慣の確立を図った。		
事業費	前年度決算額	平成21年度決算額	備考
	0千円	400千円	平成22年度までの10/10府補助事業
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部の活動、交流拠点に書類保管庫を整備するとともに、子育てハンドブックを作成した。 ・事業費 印刷製本費 200,000円（子育てハンドブック1,500冊） 備品購入費 200,000円（書類保管庫5台） 		
事業効果	子どもたちの学習に対する自主的なサポートに保護者、地域の方々が積極的に参加し、ボランティア自身の経験や専門性をいかすことができた。		
課題・方向性	子どもたちの学力向上、健全育成の取組を推進していく上で、よりいっそう学校・家庭・地域が協力、連携していく必要がある。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	3	○	2		1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	A 継続					

平成21年度実施事業 点検評価表

整理番号	18		
点検項目	社会教育振興事業		担当部署 生涯学習課
目的	社会教育、生涯学習の振興、地域連携の促進を図る。		
事業概要	社会教育団体、文化団体等への助成と支援。		
事業費	前年度決算額	平成21年度決算額	備考
	972千円	800千円	
取組状況	<p>○助成団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 婦人団体連絡協議会＝生活に密着した研修会（認知症、救急救命等）、地域貢献活動の実施。 ・ 文化協会＝町民を対象とした各種発表会等を行い、広く生涯学習機会を提供。 ・ P T A連絡協議会＝各校区間交流や研修会、子ども見守り活動、学校・家庭・地域の連携づくり。 ・ 文化祭実行委員会＝文化祭の企画、運営。 <p>○直接実施 成人祭</p>		
事業効果	文化、生涯学習の振興と諸活動や交流を通じてまちづくりに寄与している。		
課題・方向性	今後もさらに住民主体による事業、活動を展開していけるよう、各種団体との連携を図るとともに、その活動を支援していく。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>			
	3	2	1	
事業の必要性、目的の妥当性	○			
事業の有効性			○	
効率性、手段の妥当性			○	
公平性、適切な受益者負担			○	
総合評価	A 継続			

平成21年度実施事業 点検評価表

整理番号	19		
点検項目	青少年健全育成推進事業	担当部署	生涯学習課
目的	青少年の非行防止と健全育成を推進する。		
事業概要	地域巡回、青色パトロール、健全育成事業の実施等。		
事業費	前年度決算額	平成21年度決算額	備考
	851千円	818千円	
取組状況	青少年指導員28人 ・地域巡回＝夏・冬休み、年末年始、祭り等のイベント、登下校時など年間を通じて実施。 ・青色パトロール＝青色灯を付けた車両を使用し、町内のパトロールを毎週金曜日午後6時から実施。 ・健全育成事業＝夏休みサマーキャンプの実施、ふれあい教育フェスタへの参画。 ・子ども110番の推進。 ・こども会育成連絡協議会への補助＝野外活動、スポーツ等の交流会の企画、実施。		
事業効果	地域ぐるみで継続して取り組んでいることにより、事故や非行が抑制され、子どもの安全確保と青少年の健全育成が図られており、特に問題等は発生していない。		
課題・方向性	今後も青少年指導員を中心に各種団体や学校、地域等との連携を図りながら推進していく。		

事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ←————— 普通 —————→ 小さい					
	3	○	2		1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	A 継続					

平成21年度実施事業 点検評価表

整理番号	20		
点検項目	地域子ども見守り事業	担当部署	生涯学習課
目的	子どもたちの安全確保と健全育成を図る。		
事業概要	通称スクールガードリーダーサポーター1名を雇用した。 大阪府が委嘱したスクールガードリーダーと連携し、100名を超える学校安全ボランティアと連携しながら児童の登下校時に地域巡回を行った。		
事業費	前年度決算額	平成21年度決算額	備考
	0千円	347千円	
取組状況	スクールガードリーダーサポーター1名+スクールガードリーダー2名の体制。 年間約100日地域巡回を実施。 月1回スクールガードリーダーと連絡調整会議をもった。		
事業効果	子どもたちの安全確保と安全・安心な地域づくりに寄与している。		
課題・方向性	今後もスクールガードリーダーとともに安全ボランティアや学校、地域等との連携を図りながら実施していく。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>			
	3	2	1	
事業の必要性、目的の妥当性	○			
事業の有効性	○			
効率性、手段の妥当性	○			
公平性、適切な受益者負担			○	
総合評価	A 継続			

平成21年度実施事業 点検評価表

整理番号	21		
点検項目	保健体育振興事業		担当部署 生涯学習課
目的	幅広い年齢層の人たちが共にスポーツを楽しめる機会を提供することにより、健康の増進と体力の向上を図り、スポーツの振興に寄与する。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育施設の維持管理点検補修。 ・ スポーツ団体への活動助成と支援。 ・ 指導者の育成。 ・ スポーツイベントの企画、運営。 		
事業費	前年度決算額	平成21年度決算額	備考
	2,144 千円	2,113 千円	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体育指導委員12人を委嘱。 ○ 助成団体 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育協会=18団体が所属、会員約600人 ・ スポーツ少年団=14団体が所属、団員約270人 ○ 各種大会の開催と参加 <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツフェスタ ・ ファミリーマラソン大会 ・ ハイキング ・ スキー教室 ・ 夏休みすいすい教室 ・ 大阪府総合体育大会泉南地区大会開催（女子ソフトボール） 		
事業効果	住民との協働により、子どもから成人までの幅広い層のスポーツ振興が推進できた。		
課題・方向性	指導者等に高齢化が見られることから後継者の育成も必要。今後も自主的に活動する団体との協働を進め、住民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを推進していく。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3		2	○	1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	A 継続					

平成21年度実施事業 点検評価表

整理番号	22		
点検項目	アップル館運営事業		担当部署 生涯学習課
目的	児童に健全な遊びを与え、情操を豊かにすることを目的にアップル館が設置されている。		
事業概要	指定管理者制度を導入。(平成21年度～23年度の3ヵ年) 児童向け図書館としての機能充実を求める声に応える事業展開が中心となってきたている。		
事業費	前年度決算額	平成21年度決算額	備考
	1,318千円	1,257千円	
取組状況	<p>○指定管理者＝岬町子どもの本連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館利用者数＝5,446人 ・図書利用＝2,553人、9,307冊 ・主な事業 お話会、わらべうた、昔あそび、絵本の講座、紙芝居 ・子育て支援活動を関連施設と連携し展開した。保育所や小学校での絵本の読み聞かせ、保健センターのブックスタート事業への協力など 		
事業効果	意欲旺盛な指定管理者のもと事業の拡大と質と住民サービスの向上が図れている。コスト削減も図れた。 絵本の読み聞かせや子育て支援への協力などを通じて親子のふれあいと交流が促進されており、読書活動の促進とともに地域福祉の向上にも寄与している。		
課題・方向性	館の機能充実のために図書管理システムの導入などを検討する。 また町としての図書行政の進め方については学校図書館、公民館図書室等との連携を図りながら検討していく。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	3	○	2		1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	A 継続					

平成21年度実施事業 点検評価表

整理番号	23		
点検項目	淡輪公民館運営事業		担当部署 淡輪公民館
目的	<p>実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。（社会教育法第20条）</p>		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主講座やクラブ活動等の実施 ・ 貸し館 ・ 図書の出し ・ 館の維持管理点検補修 		
事業費	前年度決算額	平成21年度決算額	備考
	28,692 千円	28,328 千円	職員人件費含む
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貸し館利用者数=23,463人 ・ 図書室利用者数=9,726人、貸出数=17,963冊（蔵書数34,718冊） ・ 淡輪クラブ協議会=33クラブ、会員数407人 ・ 公民館祭の実施 ・ 公民館主催の定期講座は開催していない。 		
事業効果	<p>生涯学習の拠点施設として住民による各種クラブ活動等が行われている。また、図書室も幅広く住民に利用されており各世代に応じた学習の場・交流の場として機能している。</p>		
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の老朽化が著しい。 ・ 高齢化等により利用者は減少傾向にある。 ・ 財政難から定期講座が開催できず、また今後は正職員の配置も危惧される。 ・ 公民館の担うべき機能を整理し、今後の運営方法について検討する。 ・ 館の機能充実のために図書管理システムの導入を検討するとともに、アップル館や各学校図書館との連携について検討する。 		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1
事業の有効性	3		2	○	1	
効率性、手段の妥当性	3		2	○	1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	B 要検討					

平成21年度実施事業 点検評価表

整理番号	24		
点検項目	学校給食共同調理場運営事業	担当部署	学校給食センター
目的	<p>学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。（学校給食法第1条から） このことを踏まえ、安全安心で、おいしく魅力のある学校給食を提供し、学校における食育の推進を図る。</p>		
事業概要	<p>1. 学校給食センター （小学校3校及び幼稚園を対象にした町直営のセンター方式） 調理食数：約1,100食/日 小学校：約1,000食/日 幼稚園：約110食/日 実施日数：188日/年 2. 岬中学校給食調理場（自校直営方式） 調理食数：約480食/日 実施日数：177日/年</p>		
事業費	前年度決算額	平成21年度決算額	備考
	138,873千円	125,131千円	給食費保護者負担 58,396,360 給食費職員等負担 7,010,300
取組状況	<p>実施体制 所長1名（教育部長が兼務）、栄養教諭1名（府費負担職員） 正規職員5名＝事務員兼調理員1名＋調理員4名、 臨時調理補助員12名＝7時間勤務9名、5時間勤務3名 臨時配送運転手3名</p> <p>臨時職員の勤務日数は、必要最低限の日数のみを確保し運営している。 光熱水費、燃料費、消耗品等の節約にも努めている。</p>		
事業効果	<p>幼児児童生徒の体位の向上、食生活の改善、栄養知識の普及、保護者の負担軽減等、教育上の貢献度は大きい。</p>		
課題・方向性	<p>調理業務について、経費の縮減を図るため、安全安心な給食を基本に民間委託の検討を進めていく。 生徒や保護者など幅広い層から意見を聴き、学校給食の充実を図る。 食育を推進する。</p>		

事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ← 普通 → 小さい			
	3	2	1	
事業の必要性、目的の妥当性	○			
事業の有効性	○			
効率性、手段の妥当性		○		
公平性、適切な受益者負担	○			
総合評価	B 要検討			

Ⅲ 教育委員会活動評価委員の意見と助言

平成21年度に学校教育課、指導課及び生涯学習課が実施した事業については、当初の目的をほぼ達成しており評価できます。

学校教育課では学校施設の耐震化事業が進められました。今後も当該事業の早期の完了を目指し、耐震診断をはじめとする当該事業が着実かつ計画的に進められるよう期待します。

指導課では学力向上に向けた取組と、家庭や地域住民との連携を進める事業で成果を上げつつあり、継続的に取り組むことが重要です。

生涯学習課では子どもたちの安全確保などを図る地域見守り事業に新たな展開が見られました。この事業についても住民ボランティアとの連携を重視し、継続していくことが必要です。

今後の検討課題としては、経済的困窮家庭への支援事業、淡輪公民館の老朽化対策、学校給食事業の充実についての課題整理と検討が挙げられます。

町の財政が苦しい中、大変だと思いますが、今後とも住み心地のいい地域づくりと将来に希望の持てる教育事業を工夫して推進してください。

Ⅳ 教育委員会の総合的所見

—活動評価委員の意見と助言を踏まえて—

平成21年度においても町財政は危機的な状況にあり、新規事業は原則として抑制し、既存事業についても経費の削減が求められる中、各事業の執行にあたっては創意工夫を凝らすことが必要となりました。

そのような状況下で、政府の緊急経済対策に係る交付金を活用し、校舎の耐震化事業を進めました。なお実際の工事は22年度に繰り越し、小学校の夏休みの時期に関係者の協力を得て概ね円滑に進めることができました。

子どもたちの学力向上と健全育成に向けた取組を推進していく上で、学校・家庭・地域の協力連携は継続してその充実を図る必要があります。

地域見守り事業については、近い将来、町の単独事業になることが予想され、その際は、事業継続のための財源確保が必要となります。

要・準要保護児童(生徒)援助事業については、危機的な財政状況ではありませんが、現行の水準を堅持してきました。厳しい経済環境下で援助対象家庭が漸増傾向にある一方、平成22年度からは中学生以下の子どもの保護者に毎月1万3千円を所得制限なしに支給する子ども手当の支給が始まりました。今後の子育て支援施策や税制の動向にも留意しつつ、就学援助制度については今まで以上により大きな視点からの検討が必要です。

淡輪公民館の老朽化対策については、当面は各種クラブの活動に支障が出ないように必要な修繕経費を確保することとします。

学校給食事業については、安全安心でおいしい給食を基本に、経費の削減と食育の充実に向けて、学校給食運営審議会の意見を聴き改善に努めます。

参 考 資 料

○教育委員会の職務権限について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋・昭和31年法律第162号）

（教育委員会の職務権限）

第二十三条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

○岬町教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第27条第1項の規定により実施する岬町教育委員会（以下「委員会」という。）の活動（委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況をいう。以下同じ。）の点検及び評価に関し、必要な事項を定める。

(点検及び評価)

第2条 委員会は、法第27条第1項の規定により、毎年、前年度の活動を点検及び評価する。

(評価委員)

第3条 委員会は、前条の点検及び評価を実施するに当たり、法第27条第2項の規定による学識経験者の知見の活用を図るため、委員会活動評価委員（以下「評価委員」という。）を委嘱する。

2 評価委員の人数は2人とする。

3 評価委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 評価委員は、再任することができる。

(意見書の提出)

第4条 評価委員は、委員会の求めに応じ、第2条の活動の点検及び評価を行うに当たり、意見を述べるものとする。

(議会への報告)

第5条 委員会は、法第27条第1項の規定により、毎年、第2条の活動の点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、町議会へ報告するものとする。

(公表)

第6条 委員会は、法第27条第1項の規定により、前条の報告書の概要を町ホームページへ掲載するなど、広く町民に公表するものとする。

(謝金)

第7条 評価委員の謝金の額は、町外学識経験者にあつては、日額7,000円とし、町内有識者にあつては、日額6,500円とする。

2 前項の謝金は、出席日数に応じて、その都度支給する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の活動の点検及び評価について必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。



教育委員会事務局

〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日 2000 番地の1

電話：072-492-2719(学校教育課) FAX：072-492-0101

E-mail: gakkoukyouiku@town.misaki.osaka.jp

<http://www.town.misaki.osaka.jp/kyouiku/>